

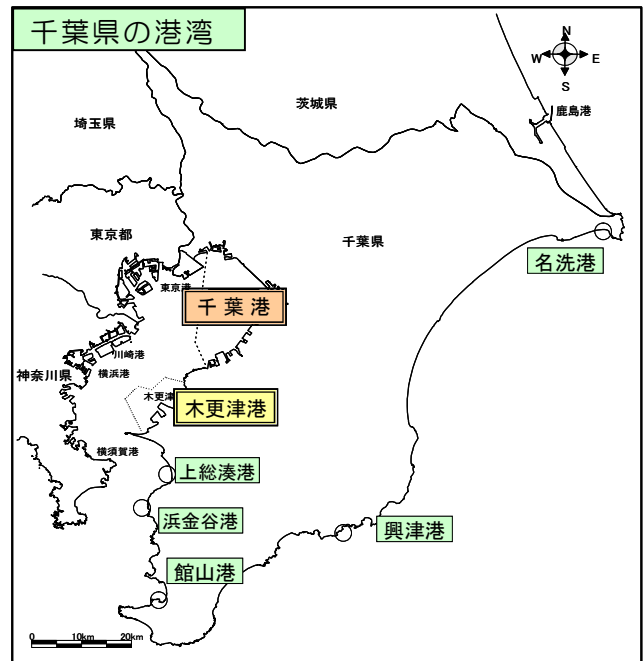
5 港 湾

港湾の概要

本県には国際拠点港湾である千葉港をはじめ、重要港湾の木更津港、地方港湾の上総湊港、浜金谷港、館山港、興津港及び名洗港の7港湾があり、産業振興や地域経済の活性化に重要な役割を担っています。県はこれらの港湾の管理者として整備、管理運営を行うとともに、港湾の利用促進を図っています。



千葉港（国際拠点港湾）



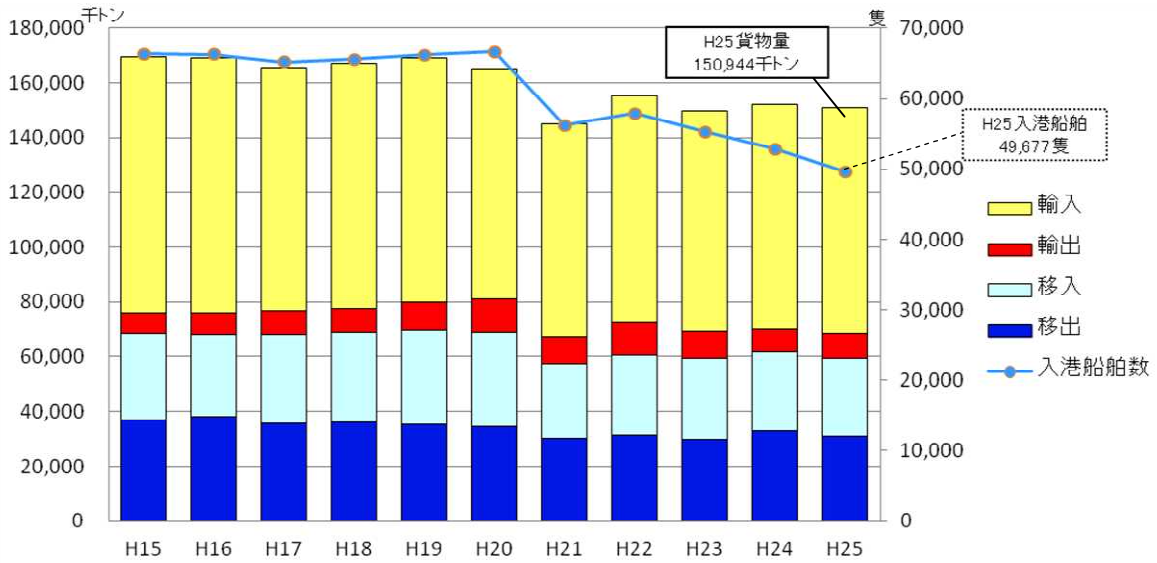
港格) 港域面積	港湾の特性
千葉港 拠点) 24,800ha	<ul style="list-style-type: none"> ・市川市、船橋市、習志野市、千葉市、市原市、袖ヶ浦市の6市にまたがり、全国一広い港湾区域を有しています。 ・石油コンビナート、製鉄所、LNG基地などの大規模施設が集積しています。取扱貨物は臨海部立地企業の原材料、製品、完成自動車などを主体としており、全国第2位の取扱量となっています。 ・千葉中央地区では、外貿コンテナ貨物も取り扱っています。 ・千葉ポートパーク、幕張から稲毛に至る日本一長い人工海浜などが整備されています。
木更津港 重) 7,300ha	<ul style="list-style-type: none"> ・木更津市、君津市、富津市の3市にまたがっています。 ・製鉄所、LNG基地などが立地しています。取扱貨物は、臨海部立地企業の原材料、製品を主体としており、全国有数の取扱量となっています。 ・千葉県で産出する山砂の首都圏への出荷基地となっています。 ・資源のリサイクル工場の集積を図るためのリサイクルポートに指定されています。
上総湊港 地) 160ha	<ul style="list-style-type: none"> ・湊川河口に位置し、小型船の船だまりとして利用されています。 ・階段式護岸や駐車場等が整備されており、海水浴場としても利用されています。
浜金谷港 地) 130ha	<ul style="list-style-type: none"> ・久里浜と結ぶフェリーの発着場となっています。 ・背後地で産出する砂・砂利などの出荷基地となっています。
館山港 地) 700ha	<ul style="list-style-type: none"> ・全国に13港ある特定地域振興重要港湾の一つとして選定され、多目的棧橋も整備されたことから、南房総地域の観光レクリエーション振興のための重要な拠点となっています。 ・地場産業のためのコンクリート骨材の移入などを行っています。
興津港 地) 80ha	<ul style="list-style-type: none"> ・自然景観、自然環境の豊かな港であり、小型船の船だまりや海水浴場として利用されています。 ・荒天時に小型船が避難するための避難港に指定されています。
名洗港 地) 580ha	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋性レクリエーション拠点港湾として指定され、マリーナや海浜が整備されています。 ・荒天時に小型船が避難するための避難港に指定されています。

注 拠点) 国際拠点港湾：国際線船客港湾以外の港湾であって、国際海上貨物輸送網の拠点となる政令で定められた港湾。

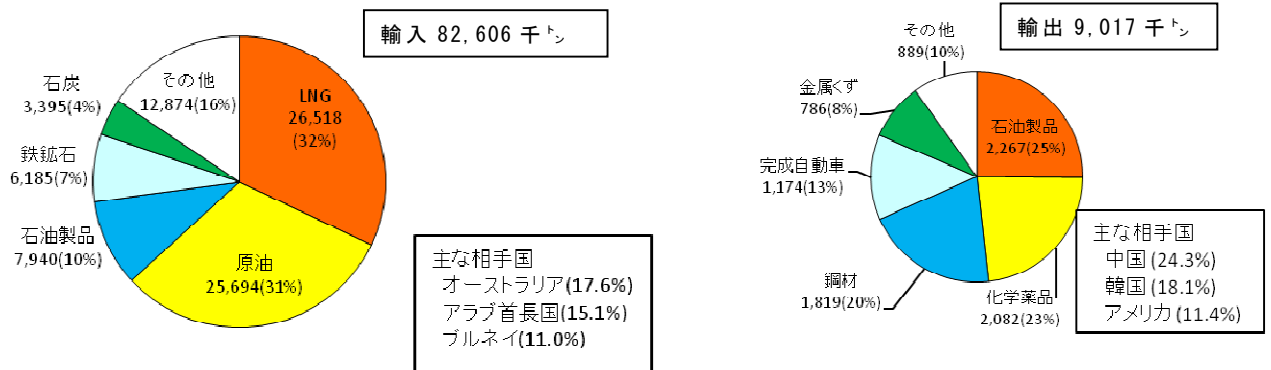
重) 重要港湾：国際線船客港湾及び国際拠点港湾以外の港湾であって、海上輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を有する政令で定められた港湾。

地) 地方港湾：国際線船客港湾、国際拠点港湾及び重要港湾以外の港湾。

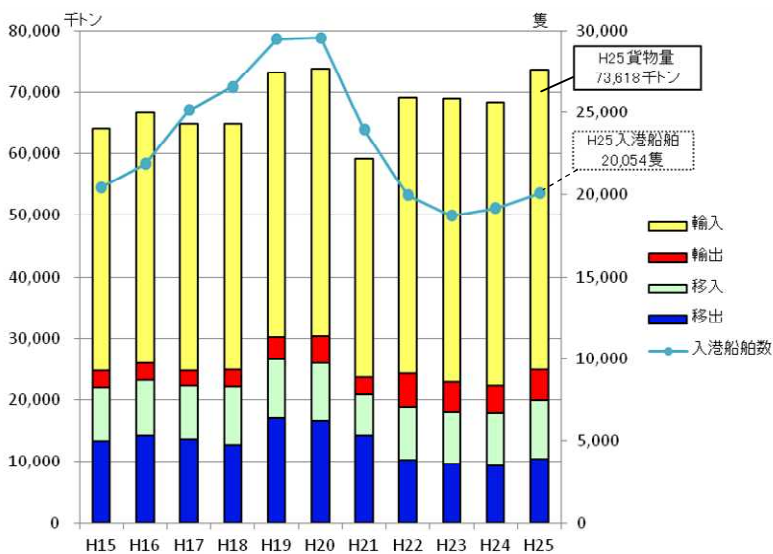
千葉港【入港船舶・海上出入貨物 年次推移】



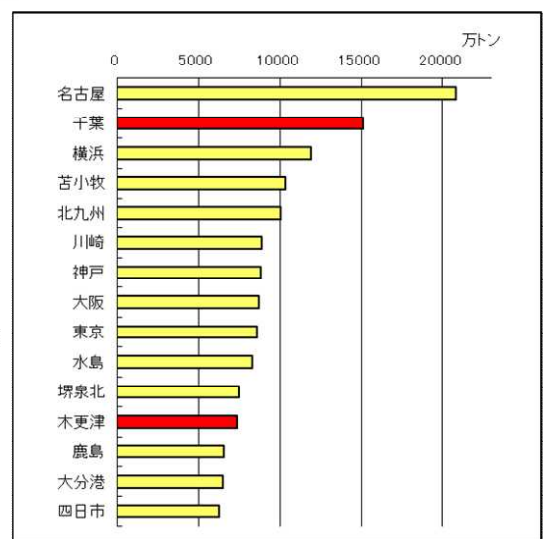
千葉港【外国貿易・主要品目H25年貨物取扱量(千トン、%)】



木更津港【入港船舶・海上出入貨物 年次推移】



【全国の港湾の比較 (H25海上出入貨物)】

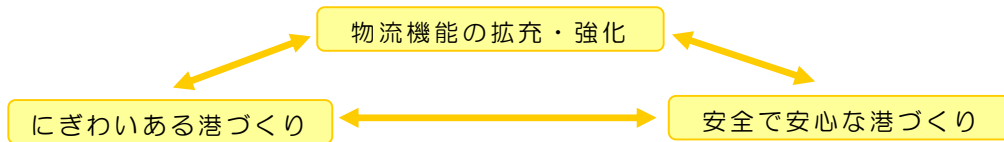


注) H25速報値を利用しているため、順位が変動する可能性があります。

港湾の整備

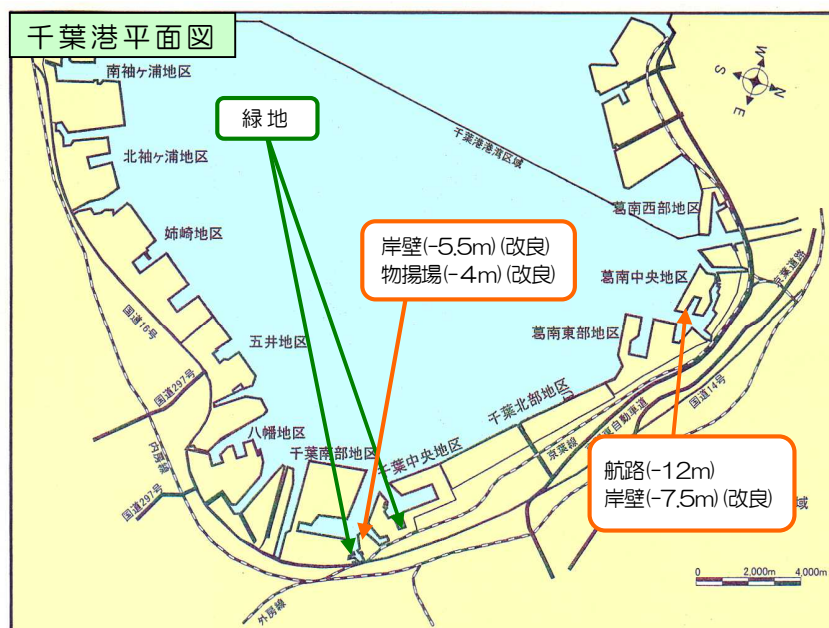
(1) 整備方針

3本の柱に沿った整備方針で、各港に適した整備を推進します。



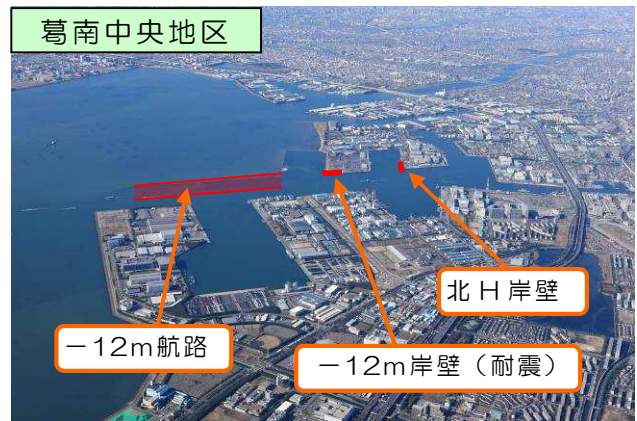
- 三方を海に囲まれている地理的条件を活かしながら、人、もの、文化が交流する海と陸とをつなぐ拠点として、暮らしや産業をサポートし、県民の生活の向上や経済の持続的な発展に貢献します。
- 千葉港、木更津港では、大型船舶に対応するための施設整備を進めるなど産業基盤である港湾物流機能を強化するとともに、水際線ににぎわいの場を創出し魅力ある港湾空間の形成を図ります。
- 地方港湾では、物流機能に加え地域観光ネットワークにおける海の玄関口としての整備、海洋性レクリエーション拠点の形成を進め、個性ある地域社会の活性化に貢献します。
- 大規模な地震などの災害時に緊急物資などを輸送するための耐震強化岸壁の整備や、災害時に避難地として機能する港湾緑地の整備を図ります。
- より使いやすい港となるよう、また、港湾利用者の意見がこれまで以上に反映されるよう努めるとともに、海域環境の保全、ライフサイクルコストの削減、費用対効果などについて一層配慮することとします。

(2) 各港の整備



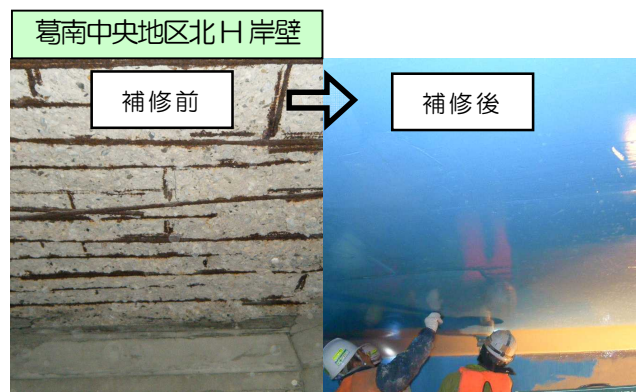
葛南中央地区

- ・既存の-10m岸壁※を、30,000 トン級の大型船舶の接岸が可能な-12m岸壁に改良し、あわせて耐震強化岸壁の機能も持たせる事業を国の直轄事業として進めております。平成23年度、岸壁の整備が完了し、現在は航路の浚渫を行っています。
- ・北H岸壁(-7.5m)は昭和50年代から供用を開始しているため老朽化しており、平成25年度から老朽化対策としての改良工事を実施しています。



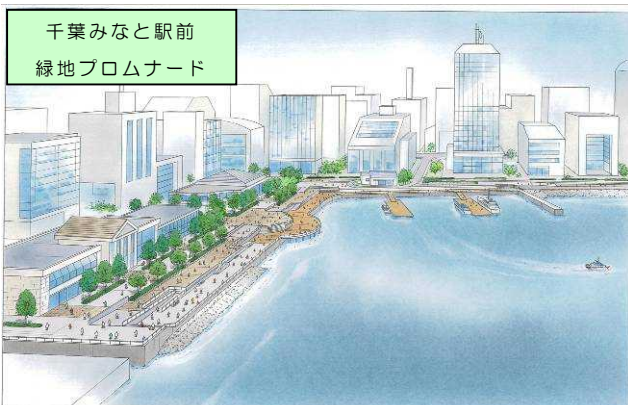
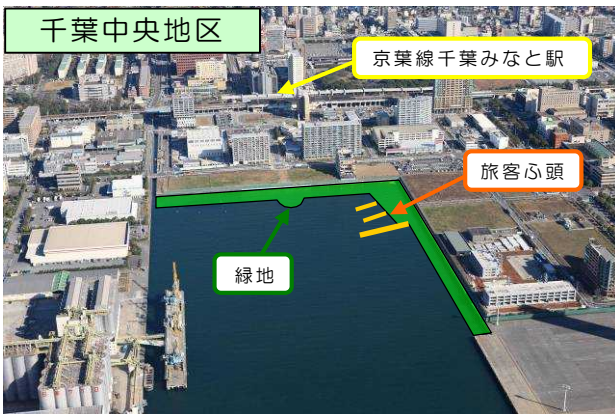
千葉中央地区

- ・水際線に賑わいの場を創出し魅力ある港湾空間の形成を図るため、千葉みなと駅前の土地区画整理事業と連携した緑地プロムナードなどの整備を進めています。
- ・-5.5m岸壁と-4.0m物揚場において、老朽化施設の更新工事を実施しています。

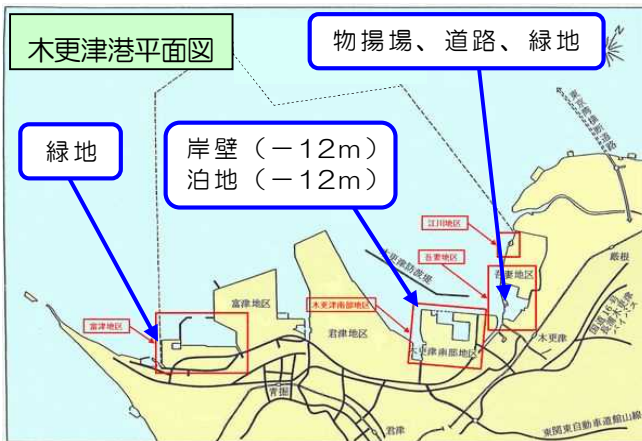


千葉南部地区

- ・蘇我臨海部の再開発と連携した港湾緑地の整備を進めており、一部供用しています。



※-10m岸壁：干潮時でも水深10mが確保できる岸壁



木更津南部地区

- ・外内貿物流機能の拡充や近年の船舶大型化に対応するための施設、-12m岸壁が整備されています。

吾妻地区

- ・地域の活性化を支援するため、港の再開発を実施しており、物揚場、臨港道路及び緑地の整備を進めています。

富津地区

- ・豊かな自然環境を身近に感じることのできる緑地（富津みなと公園）が整備されています。

港湾の保安対策

平成13年9月の米国同時多発テロ事件を契機に、船舶と港湾施設の保安対策の強化を図ることを目的として、IMO（国際海事機関）におけるSOLAS条約（海上人命安全条約）が改正され、加盟国にはその対応が義務付けられました。

千葉県では、千葉港及び木更津港で対象となる公共埠頭において、フェンス、門扉、保安照明、監視カメラなどの施設を整備し、出入口管理や巡回警備などを実施しています。



SOLAS対応岸壁			
千葉港			木更津港
船橋中央	-12m岸壁	-10m岸壁	木更津
	-7.5m岸壁		富津
千葉中央	-12m岸壁	-10m岸壁	
市原	-7.5m岸壁		
袖ヶ浦	-7.5m岸壁		

館山港

- ・南房総エリアの緊急物資輸送拠点として、-5.5m耐震強化岸壁が整備されています。
- ・地域観光ネットワークの海側の玄関口として、旅客船等が着船できる多目的棧橋が平成22年4月25日から供用しています。



(H26年3月撮影)

名洗港

- ・臨港道路の老朽化対策として、舗装修繕工事を実施しています。
- ・海洋レクリエーション拠点として銚子マリーナにプレジャーボート係留棧橋が整備されています。



(H26年3月撮影)

上総湊港、浜金谷港、興津港

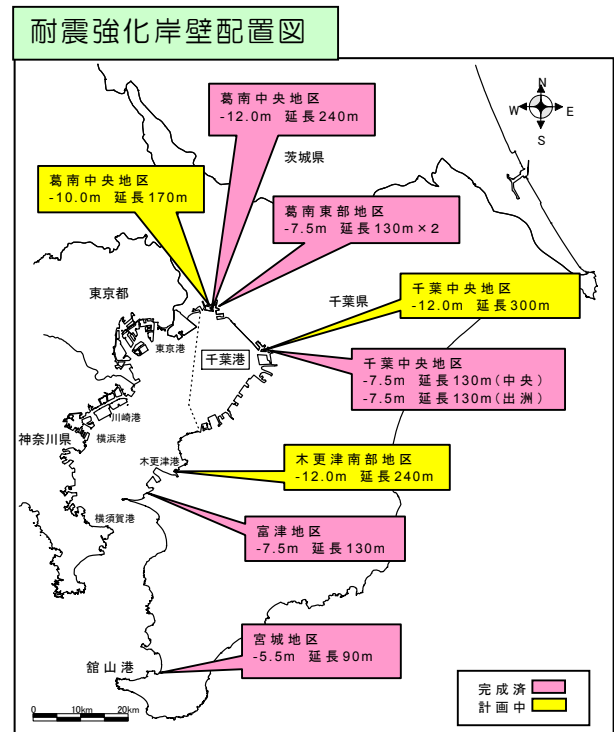
- ・上総湊港では、主に小型船を対象とする船だまりが整備されています。
- ・浜金谷港では、砂・砂利の積出に必要な施設が整備されています。また、久里浜と結ぶフェリーの発着場としても利用されています。
- ・興津港では、主に小型船を対象とする船だまりが整備されています。



(H26年3月撮影)

(3) 耐震強化岸壁の整備

港湾は、大規模地震時に、住民の避難や緊急物資などの輸送に重要な役割を果たす必要があります。このため、千葉港、木更津港及び館山港において、適地を選定の上、大規模地震時にも、施設の健全性を保つことが出来る耐震強化岸壁の整備を進めています。



港湾の管理運営

公共岸壁、荷さばき地、緑地などの港湾施設を良好な状態に維持管理するとともに、各種利用申請の受付や安全確保のための港湾パトロール、海面清掃などを実施しています。

また、船舶給水、港務通信、曳船・通船業務など船舶や港湾荷役活動に必要なポートサービスの提供や斡旋を行っています。



港湾緑地の維持管理



清掃船による港内の海面清掃



防災・給水等多目的船「若葉」



油吸着マットによる流出油の除去

港湾の利用促進

ア ポートセールスの実施

県内港湾の利用促進を図るため、県内外の荷主や船社等の関連企業・団体に対して、個別訪問など、より一層の利用拡大に向けた働きかけを行っています。

イ コンテナターミナルの利用促進

千葉港における輸出入コンテナ貨物の増加を図るため、平成21年度から千葉中央埠頭コンテナターミナルを利用する荷主を対象として、補助金による助成を行っています。

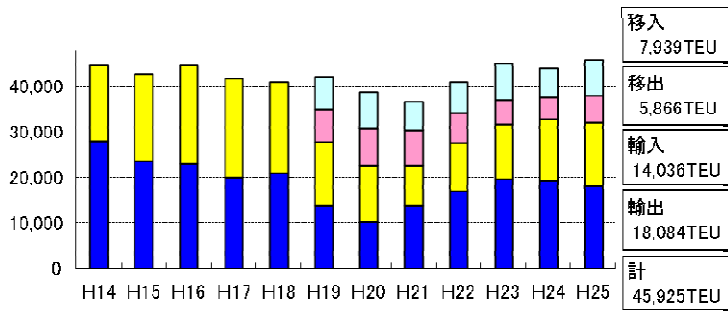
コンテナターミナル



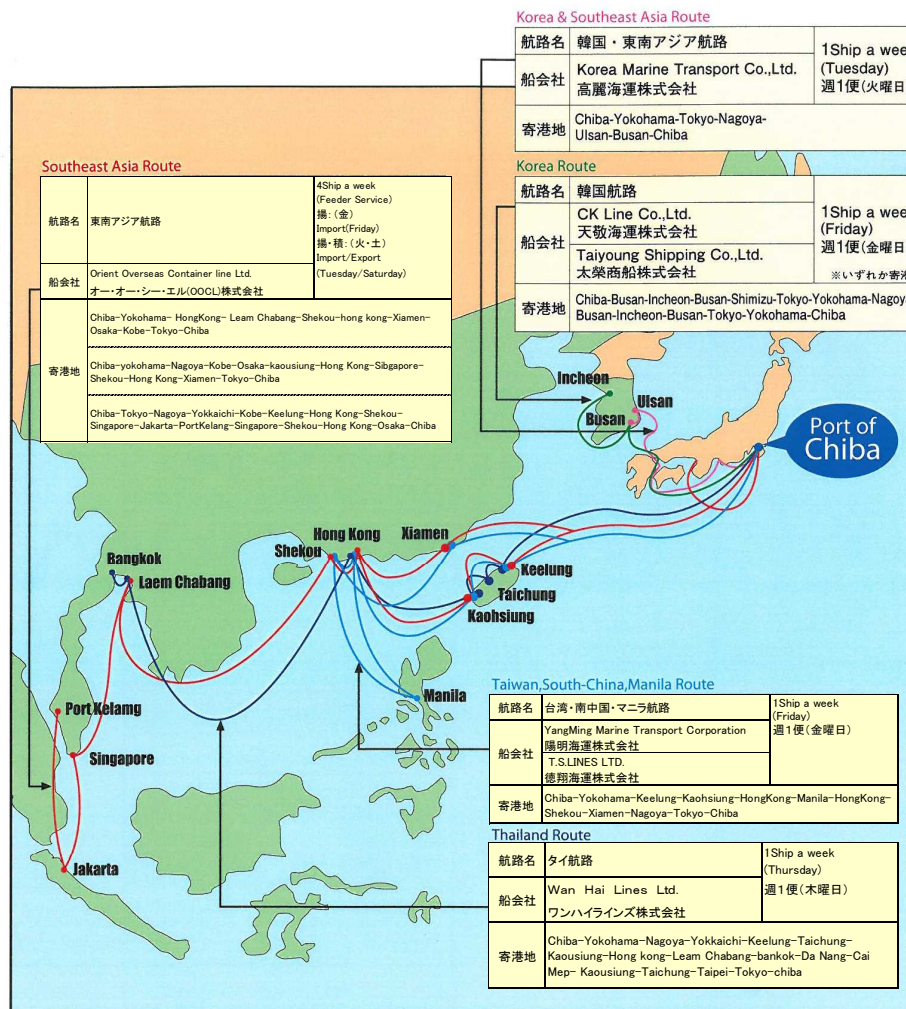
千葉中央埠頭コンテナターミナルの開設

千葉港では、商業港的機能の強化を図るため、平成6年6月に千葉中央埠頭コンテナターミナルを開設しました。現在、中国、韓国、東南アジア方面に定期コンテナ航路5航路が開設されています。

【コンテナ貨物取扱量（実入）の推移（単位：TEU）】



また、千葉中央埠頭コンテナターミナルでは、平成19年からパージ（はしけ）による海上コンテナ輸送が行われています。これによる取扱量は、港湾統計上、内貿（移出入）コンテナ貨物として集計されます。
【コンテナターミナル概要】
 面積：約 80,000 m²
 岸壁：水深 12m、延長 240m
 ガントリークレーン：2基



※1 航路図は、複数の航路がふくまれている箇所があるため、一部省略して記載。
 ※2 韓国・東南アジア航路と韓国航路は、協調配船により週2便配船。
 ※3 韓国航路(天敬海運・太榮商船)は、日本と韓国を2往復する航路の中で一度千葉港に寄港する。
 ※4 東南アジア航路(OOCL)の千葉港と横浜・東京港間はフィーダー輸送となる。
 ※5 各航路を通じて緑色で塗った地域にもサービスを展開しています。

平成26年7月現在